

申請者・保護者・医療費支給認定保護者の考え方

1 申請者の優先順位 (⇒2の表を参照)

(1) 受給者が18歳未満の場合

- ① 児童が加入している医療保険の被保険者(原則)
- ② 児童を現に監護している者(①に該当する父又は母の一方が単身赴任等により別居している場合等)
- ③ 収入の高い者

(2) 患者が18歳以上の成年患者の場合

申請者は成年患者本人

2 患者が児童の場合における申請者・保護者・医療費支給認定保護者の考え方の例

	家族の住民票上の居住地	家族の医療保険加入状況	児童が加入している保険の被保険者	申請者(=医療費支給認定保護者)	階層認定の際の課税状況等(市町村民税所得割又は収入)確認(認定)対象者	
					市町村民税所得割(医療費支給認定基準世帯員)	非課税世帯の場合の収入(医療費支給認定保護者)
①	父、母、児童ともに青森県(中核市以外)	父、母、児童ともに同一被用者保険	父	父	父	父
②-1	父:青森県(中核市以外) 母:"	父、母、児童ともに同一被用者保険	父	父	父	父
					父	父
②-2	児童:A県	父:被用者保険A 母:" 児童:被用者保険B	児童	父	児童	父
				母		母
③	父:A県 母:青森県(中核市以外) 児童:"	父、母、児童ともに同一被用者保険	父	父	父	父
				母	父	父
④	父:A県 母:B県 児童:青森県(中核市以外)	父:被用者保険A 母:被用者保険B 児童:被用者保険C	児童	父	児童	父
				母		母
⑤	祖父:青森県(中核市以外) 父:" 母:" 児童:"	祖父:国民健康保険 父:" 母:" 児童:"	児童	父	祖父+父+母+児童	父
				母		母